

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上水道施設管理システム	
行政機関等の名称	白井市長(上下水道事業)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部上下水道課工務係	
個人情報ファイルの利用目的	市営水道区域内の上水道施設を維持管理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4使用水量、5量水器番号、6水栓番号、7給水装置図	
記録範囲	上水道利用者	
記録情報の収集方法	給水装置工事指定工事店	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道台帳	
行政機関等の名称	白井市長(上下水道事業)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部上下水道課工務係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道処理区域内の下水道施設を維持管理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4排水設備図	
記録範囲	下水道利用者	
記録情報の収集方法	排水設備指定工事店	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム(市営水道区域)	
行政機関等の名称	白井市長(上下水道事業)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部上下水道課業務係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金(市営水道区域)の収納状況を把握するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4開閉栓日、5検針日、6請求方法、7口座情報、8使用水量、9請求金額、10収納金額、11メーター番号、12減免の有無	
記録範囲	上下水道利用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	千葉県企業局水道料金システム(県営水道区域)	
行政機関等の名称	白井市長(上下水道事業)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部上下水道課業務係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金(県営水道区域)の収納状況を把握するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4開閉栓日、5検針日、6請求方法、7口座情報、8使用水量、9請求金額、10収納金額、11メーター番号、12減免の有無	
記録範囲	下水道利用者	
記録情報の収集方法	千葉県企業局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	メーター交換作業票	
行政機関等の名称	白井市長(上下水道事業)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部上下水道課業務係	
個人情報ファイルの利用目的	水道メーター及び井戸メーターの検定満期に伴い、旧メーターから新メーターに交換した作業を記録するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メーター番号、5設置年月日、6メーター指針、7検定満期	
記録範囲	上下水道利用者	
記録情報の収集方法	メーター取替業務委託事業者(株式会社日總)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		